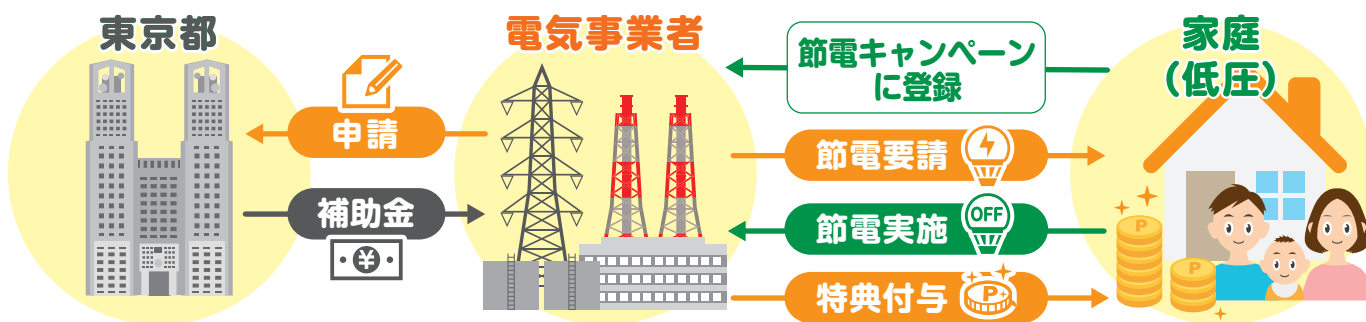


家庭の節電マネジメント

デマンドレスポンス 事業のご案内



東京都では、電気事業者が電力の需給状況に応じ節電要請を行い、節電に協力した家庭にポイントを付与する取組等を支援しています。デジタル技術を活用し、電力の需給状況に応じたタイムリーな節電要請に対して節電を達成することで、ポイントがもらえる取組です。(令和6年度まで)



ポイント入手までの流れ

1 節電キャンペーンに登録

契約先の電気事業者が実施する節電プログラムへの登録が必要です。節電プログラム実施の有無及び登録方法は契約先の電気事業者にお問い合わせください。

2 夏季・冬季それぞれの節電キャンペーンで原則5日間以上節電を達成

●夏季・冬季ごとに最大1,000円相当のポイントを付与
(再生可能エネルギー100%契約等の場合は最大2,000円相当)

節電要請時間帯の工夫

- 家電製品の使用を控える・使用する時間をずらす。
- 消費電力が小さくなる使い方の工夫
(例)
電子レンジを600W→500W
ドライヤーを強風(1000W)→弱風(600W)
- 消費電力の大きい家電製品の同時使用を避ける。
(例)
電子レンジとアイロンを同時使用しない
- 太陽光発電などから創った電気を蓄電池や電気自動車に蓄めて使用する。

家電製品の消費電力はどのくらい?

大 消費電力(定格) 小	電子レンジ	(1400W)
	アイロン	(1400W)
	ジャー炊飯器(電気炊飯器)	(1300W)
	ドライヤー	(1000W)
	オーブントースター	(1000W)
	掃除機	(1000W)
	エアコン(10~15畳)	(750~1100W)
	洗濯機	(400W)
	冷蔵庫	(200~300W)

出典:東京都「家庭の省エネハンドブック2023」を基に作成

